令和8年度

千代田区生活保護相談員
（会計年度任用職員）
採用選考案内

会計年度任用職員とは、一会計年度（４月１日から３月３１日まで）を超えない範囲内で任用される一般職の非常勤職員です。

会計年度任用職員として任用されると、地方公務員法に規定される服務に関する規定（服務の宣誓、法令等及び上司の職務上の命令に従う義務、信用失墜行為の禁止、秘密を守る義務、職務に専念する義務等）が適用されます。

１　選考対象者及び募集内容

職名	生活保護相談員
職務内容	(1)来庁者に対する生活保護制度及び関連施策の総合的な説明及び相談に関すること。 (2)要保護者（生活保護法（昭和 25 年法律第 144 号）第６条第２項に規定する要保護者をいう。）による生活保護の申請の受付に関すること。 (3)被保護者(生活保護法第 6 条第 1 項に規定する被保護者をいう。）及び生活保護申請者の居宅、医療機関、社会福祉施設等の訪問に関すること。 (4)被保護者の社会福祉施設等の入所、医療機関等の受診及び退院促進に係る、専門的な見地からの地区担当員への助言に関すること。 (5)医療、介護、障害者施策等に関し、生活保護法以外の法令等に基づく施策の活用に係る関係機関との連絡及び調整に関すること。 (6)被保護者に係る家族関係、生活習慣等複雑多様化した家庭を巡る諸問題に関する相談、助言及び指導に関すること。 (7)(6)に係る関係機関等との連携及び協力並びに被保護者への支援に関すること。 (8)その他保健福祉部長が生活保護制度の適正な運営を確保するために必要であると認めること。

必要な資格等	次に掲げる資格をいずれも有する者 (1)福祉事務所その他公的機関において相談及び支援の実務経験があること。 (2)精神保健福祉士又は社会福祉士の有資格者であること。
任用期間	令和８年１１月１日～令和９年３月３１日 ただし、令和９年度以降に同一の職務内容の職が設置された場合は、勤務成績等により、公募の選考により、再度任用する場合があります。
条件付採用期間	原則１か月 （※1）　１か月の実勤務日数が 15 日に満たない場合は、15 日に達するまでは条件付採用期間が引き続きます。 （※2）　任用の都度、条件付採用期間があります。
採用予定数	若干名

注意事項

※　日本国籍を有する方のみ受験できます。

※　地方公務員法第１６条の各号のいずれかに該当する方は受験できません。

※　任期が重複する千代田区会計年度任用職員の職の選考に既に申し込んでいる方又は申し込む予定のある方は受験できません。

２　勤務条件

給　与	【報酬額】 報酬月額　　２５４，７１９円　（令和８年４月１日現在） ・この報酬額には、常勤職員に支給される地域手当相当分を含んでいます。 ・採用前に、給与改定等があった場合には、その定めるところによります。また、任期途中に給与改定等があった場合には、条例の定めにより、常勤職員に準じて増額又は減額される場合があります。 【費用弁償】 このほか条例等の定めるところにより、費用弁償（通勤手当相当、上限 55,000 円/月）が支給されます。
勤務場所	保健福祉部生活支援課（千代田区九段南１－２－１　千代田区役所３階） ※ 組織改正等により変更がある場合があります。 ※ 就業場所は、原則敷地内禁煙です。

勤務日数	月 16 日
勤務時間	８：30～20：15 のうち７時間 45 分（休憩時間 60 分を除く）
休暇等	１１月からの採用（初年度）の場合、任用時に３日年次有給休暇が付与されます。それ以外の場合は、任期と採用の月に応じた日数の年次有給休暇が付与されます。 このほか、慶弔休暇等があります。
週休日・休日	土曜日、日曜日、国民の祝日に関する法律に定める休日、年末年始等
保　険	東京都職員共済組合（健康保険）・厚生年金保険・雇用保険・労災保険加入

３　申込み手続き

（１）申込方法

所定の申込書に必要事項を記入の上、必要書類（履歴書、資格証等の写し）と併せて下記のとおり郵送又は千代田区役所３階生活支援課の窓口に提出してください。

（２）申込期間

方法	期間	注意事項
郵送	令和８年９月 17 日（木） ～10 月２日（金） （必着）	Ａ４判が入る大きさ(角形２号)の封筒に入れ、表に赤字で「生活保護相談員採用選考申込」と明記し、簡易書留で送ってください。 簡易書留によらない郵送での事故については、責任を負いません。
窓口	令和８年９月 17 日（木） ～10 月２日（金）	受付時間は、８：30～17：00 です。 ※土・日曜日、祝日は受け付けていません。

（３）郵送先、提出先及び問合せ先

〒１０２－８６８８

東京都千代田区九段南１－２－１

千代田区役所　保健福祉部生活支援課（区役所３階）

電話　０３－５２１１－４２１６（直通）

※　応募書類については、選考結果を問わず返却しません。

４　選考の方法及び選考日

選考方法	書類審査及び面接
面接日	令和８年 10 月 13 日（火）～10 月 16 日（金）（予定）
面接会場	千代田区役所本庁舎（千代田区九段南１－２－１）３階会議室
受験票	令和８年 10 月２日（金）に郵送します。なお、令和８年 10 月６日（火）までに届かない場合には、生活支援課までお問い合わせください。 受験票は、選考日当日必ずお持ちください。
合格発表	令和８年 10 月中旬（予定）に、合否にかかわらず受験者全員に郵送でお知らせします。

５　個人情報の取扱いについて

本採用選考の実施に当たり、申込書等により収集した個人情報については、本採用選考業務にのみ使用します。

（参考）地方公務員法第１６条（欠格条項）

次の各号のいずれかに該当する者は、条例で定める場合を除くほか、職員となり、又は競争試験若しくは選考を受けることができない。

一　拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

二　当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から二年を経過しない者

三　人事委員会又は公平委員会の委員の職にあって、第六十条から第六十三条までに規定する罪を犯し刑に処せられた者

四　日本国憲法施行の日〔昭和二二年五月三日〕以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

（注）民法の一部を改正する法律（平成 11 年法律第 149 号）附則第３条第３項の規定により従前の例によることとされる準禁治産者は受験できません。

令和８年度 千代田区生活保護相談員(会計年度任用職員)
採用選考受験申込書

１　申込者

ふりがな	
氏　　名	
生年月日	昭和 ・ 平成　　年　　月　　日生 満　　歳　（Ｒ９．３．31 現在）
現 住 所	〒
電話番号	

２　添付書類

（１）履歴書（市販のもので可）

※　志望動機を必ず記入してください。(別紙でも可)

※　千代田区での就業歴（常勤職員、会計年度任用職員、臨時的任用職員等）がある場合は必ず記入してください。

（２）精神保健士又は社会福祉士の資格証等の写し

※　取得見込みの場合は、見込証明書等を添付してください。

私は、千代田区生活保護相談員採用選考を受験したいので申し込みます。

なお、私は採用選考案内に掲げる受験資格を全て満たし、地方公務員法等で選考を受けることができない者にも該当しておりません

また、この申込書及び提出書類の全ての記載の内容は事実と相違ありません。

年　　月　　日　　氏　名(自署)＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿